

## 山形県公立大学法人中期目標

### 前文

山形県公立大学法人（以下「法人」という。）は、豊かな教養に裏付けられた専門的な知識と技術・技能を身に付け、広く社会で活躍する人材を育成するとともに、地域に根ざした大学として真理の探求と知の創造に努め、もって地域ひいては社会全体の持続的な発展に寄与することを目的とする。

この目的を実現するため、本中期目標期間を、山形県立米沢栄養大学にあっては、大学設置の目的に沿った教育研究体制の確立を図る期間として、山形県立米沢女子短期大学にあっては、これまでの成果を礎とした教育研究を展開しつつ、社会の変化や地域のニーズを踏まえた教育研究機能のさらなる点検、見直しを進める期間として位置付け、山形県は次の項目を基本とする中期目標を定める。

#### 1 地域の発展を支える人材の育成

「学生が主役」の視点のもと、多様な学生ニーズに応え、「教養」、「実学」、「キャリア支援」を三本柱とした教育を展開することにより、学生の個々の能力を伸ばし地域の発展を支える人材を育成する。

#### 2 教育研究成果を活かした地域貢献

地域に根ざした教育研究及びその成果の還元をより一層推進するとともに、地域との連携、協働に積極的に取り組み、県民の豊かな暮らしの実現に貢献する。

#### 3 社会の変化に対応した大学運営

理事長のリーダーシップのもと、大学の教育研究内容や経営状況について不断に検証し、必要な改革を進めるなど、社会の変化に対応した大学運営を図る。

### 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

#### 1 中期目標の期間

この中期目標の期間は、平成27年4月1日から平成33年3月31日までの6年間とする。

#### 2 教育研究上の基本組織

山形県立米沢栄養大学及び山形県立米沢女子短期大学（以下「大学」という。）は、以下に記載する学部及び学科をもって構成する。

##### (1) 山形県立米沢栄養大学

|     |        |
|-----|--------|
| 学 部 | 健康栄養学部 |
| 学 科 | 健康栄養学科 |

##### (2) 山形県立米沢女子短期大学

|     |        |
|-----|--------|
| 学 科 | 国語国文学科 |
|     | 英語英文学科 |
|     | 日本史学科  |
|     | 社会情報学科 |

### 第2 山形県立米沢栄養大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の内容及び成果

「少人数教育」の利点を活かした教育を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有した全学的な教育を展開することにより、豊かな人間性と幅広く深い教養と知識のうえに、栄養に関する高度な専門知識と専門技術を身に付けた国際的な視野を有する人材を育成する。

##### (2) 教育実施体制の充実

###### ① 教員の配置

教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。

② 教育環境

学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。

(3) 学生の確保

大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。

(4) 学生支援の充実

① 学修支援

学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。

② 生活支援

学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。

③ キャリア支援

多様な場で活躍できる管理栄養士を養成するため、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々の希望に応じた、就職や国家資格取得のための支援を行う。

2 研究に関する目標

(1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するため、栄養学及び関連領域の学問を通じて、健康に資する実践的な研究を志向する。さらに学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。

(2) 研究実施体制の充実

研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域で活躍する人材の輩出

地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努めるとともに、地域での管理栄養士の活躍の場の拡充を図る。

(2) 教育研究成果の地域への還元

地域連携・研究推進センターの活動を通じ、栄養と健康に関するシンクタンク機能を発揮し、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等との連携を図り、教育研究の成果を地域に還元する。

(3) 他大学との連携

大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムやまがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。

(4) 高等学校等との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

公開講座や栄養関係者のための研修会の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。

4 国際交流に関する目標

国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その

成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。

## 第2の2 山形県立米沢女子短期大学の教育研究等の質の向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の内容及び成果

大学の伝統により培われた「学生と教員の距離が近い顔の見える教育」、創意工夫しながら築き上げていく「手づくりの少人数教育」を行うとともに、育成すべき人材像を全ての教員が共有し全学的な教育を展開することにより、教養と実学を身に付け、課題探求能力とコミュニケーション能力を持った人材を育成する。

#### (2) 教育実施体制の充実

##### ① 教員の配置

教育研究の進歩や時代の動向、地域や学生のニーズに柔軟に対応した教育を実施するため、適切な教員の配置を図る。

##### ② 教育環境

学生に良好な環境で質の高い教育を提供するため、施設設備、資料等の計画的な整備及び長期的な視点に立った維持管理により、教育環境の向上を図る。

#### (3) 学生の確保

大学の特色、求める学生像、その他入学者の選抜に関する情報を積極的に発信し、県内出身者をはじめとする志願者の確保を図るとともに、適切な入学者選抜を行い、大学が求める資質と能力を有する優秀な学生の確保を図る。

#### (4) 学生支援の充実

##### ① 学修支援

学生が意欲と目的を持って学修に取り組めるよう、学生一人ひとりの学修目的及び習熟度に応じた学修支援の充実を図る。

##### ② 生活支援

学生が心身ともに充実した大学生活を送ることができるよう、生活全般に対する支援の充実を図る。

##### ③ キャリア支援

学生が就職、編入学等、進路についての希望を実現できるよう、早い段階から社会的・職業的自立に向けた体系的なキャリア教育を展開するとともに、学生個々に応じた進路指導の充実を図る。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の発信

各学科の専門分野の研究をさらに深め、学内外との共同研究、地域の課題解決に資する研究等を推進するとともに、その研究成果が地域で有効に活用されるよう、積極的に情報を発信する。

#### (2) 研究実施体制の充実

研究活動を促進するため、教員の研究成果に対する適正な評価を行い、その評価結果を活用する仕組みを構築するなど、研究実施体制の充実を図る。

### 3 地域貢献に関する目標

#### (1) 地域で活躍する人材の輩出

地域が求める人材像を把握し、教育課程やキャリア支援に反映させることにより、地域で活躍する人材の輩出に努める。

#### (2) 教育研究成果の地域への還元

生活文化研究所の活動等を通じ、行政、他の教育機関、研究機関、県内企業等と連携し、地域の活性化のための取組みを推進するなど、教育研究の成果を地域に還元する。

(3) 他大学との連携

大学の有する知的資源のより効果的な活用及び情報発信を図るため、大学コンソーシアムや  
まがたへの積極的な参画等、他大学との連携を推進する。

(4) 高等学校等との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

(5) 県民への学びの機会の提供

公開講座の開催等、地域のニーズに合わせ広く学びの機会を提供する。

4 国際交流に関する目標

国際的な視野を持ち活躍できる人材を育成するため、海外の情報の収集を積極的に行い、その  
成果の活用や、海外の教育機関等との交流を通じ、国際化に対応した教育研究を展開する。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

2つの大学を一体的にかつ円滑に運営できるよう、理事長のリーダーシップのもと、ガバナンス  
体制を明確にし、機動的、効率的な運営体制にするとともに、学外の有識者及び専門家を積極  
的に任用し幅広い意見を求め、開かれた大学運営を図る。

2 教育研究組織の改善に関する目標

教育研究の進歩や、社会の変化及び地域のニーズに的確に対応した優れた教育研究を実施する  
ため、教育研究組織の継続的な点検、見直しを進める。

特に、山形県立米沢女子短期大学においては、これまでの教育研究の成果や公立大学としての  
特長を活かしつつ、教育研究機能の在り方について、県と連携しながら検討を行う。

3 人事の適正化に関する目標

(1) 人材の確保

大学の教育研究の活性化を図るため、公立大学法人の特長を活かした人事制度を構築し、教  
育研究の質の向上に資する優れた教員を継続的に確保するとともに、専門性の高い大学の業務  
に精通した職員を確保、育成する。

(2) 業績評価制度の構築

教員組織の活性化、教育研究の質の向上を図るため、教育活動、研究活動、地域貢献等多様  
な分野の業績を評価する制度を早期に導入し、その評価結果を処遇に反映させる仕組みを構築  
する。

4 事務等の効率化、合理化に関する目標

法人の事務の効率的、合理的な執行のため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含めた事務  
組織及び業務の継続的な見直しを進める。

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の確保に関する目標

(1) 外部研究資金の獲得

国や民間研究団体の制度を有効に活用するなど、外部研究資金の積極的な獲得に努める。

(2) その他自己収入の確保

教育の質の向上と大学の円滑な運営を図るため、授業料、入学料、入学考査料等の自己収入  
の確保及び大学施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。

2 経費の効率化に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図りつつ、法人の業務の全般について継続的な見直しを行い、よ  
り効率的な運営により経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

法人の健全な運営を確保するため、経営的視点に立ち資産の効果的、効率的な管理及び活用並  
びに資金の安全な運用を図る。

第5 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

大学の教育研究の質の向上を図るため、法人、大学の諸活動について多面的な自己点検、評価を行いその結果を公表するとともに、教育研究活動や法人の業務運営の改善に継続して取り組む。

2 情報公開の推進に関する目標

公的資金を基盤として運営される公立大学法人として運営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たすため、教育研究及び組織運営の状況に関する情報を積極的に公開する。

第6 その他業務運営に関する目標

1 安全管理に関する目標

大学の学内における事故、犯罪及び災害による被害の発生を未然に防止するとともに、安全、安心な教育研究環境を維持するため、安全衛生管理体制と防犯、防災対策の強化を図る。

2 人権に関する目標

学生及び教職員の人権意識の向上を図るとともに、人権侵害や各種ハラスメントを防止するための取組みを推進する。

3 法令遵守に関する目標

適正な業務運営の保持増進を図るため、法令遵守を徹底する取組みを推進する。